

# 附属機関等の概要

別記様式2

(令和6年4月1日現在)

担当部課名	内線
-------	----

附属機関等の名称	後志圏地域医療構想調整会議														
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	常設の懇談会														
設置年月日	平成27年10月29日														
設置根拠	医療法第30条の14第1項														
設置目的	<p>&lt;目的&gt;</p> <p style="text-align: center;">団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、医療のあり方の変化や地域ごとに異なる人口構造の変化等に対応し、患者の状態に即した適切な医療・介護が適切な場所で受けられる、バランスのとれた医療提供体制や地域包括システムの構築を進めるため、地域での協議の場として設置。</p> <p>&lt;所掌事項、議題等&gt;</p> <p style="text-align: center;">調整会議は、構想区域内における次の事項について協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する事項</li> <li>(2) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項</li> <li>(3) 北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項</li> <li>(4) その他の地域医療構想の達成の推進に関する事項</li> </ul>														
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 <span style="float: right;">29名</span> <span style="float: right;">【定数： 29名】</span></p> <p style="padding-left: 20px;">(うち女性委員) <span style="float: right;">3名</span></p> <p style="padding-left: 20px;">(うち公募委員) <span style="float: right;">名</span> <span style="float: right;">【公募枠： 名】</span></p> <p style="padding-left: 40px;">現在委員を委嘱していない場合はその理由 ( )</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">名称</th> <th style="padding: 5px;">委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">地域医療構想病院専門部会</td> <td style="padding: 5px;">17(0)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> </td> <td style="padding: 5px;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> </td> <td style="padding: 5px;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> </td> <td style="padding: 5px;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> </td> <td style="padding: 5px;"> </td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)	地域医療構想病院専門部会	17(0)								
名称	委員数(うち女性委員)														
地域医療構想病院専門部会	17(0)														
会議の公開状況	<p><span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">公開</span> 一部非公開・非公開・未決定の別</p> <p style="padding-left: 40px;">公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>														

附属機関等の名称	会長等別	氏名	性別	選任区分 ※1	公募 枠	現住所	基準第3第2項(7)～ (11)により がたい事項 ※2	基準第3第2項(7)～ (11)によりがたい理由
後志圏域地域医療構想調整会議	議長	鈴木 敏夫	男	団体役員		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議	副議長	文字 一志	男	首長		倶知安町		
後志圏域地域医療構想調整会議		大本 晃裕	男	団体役員		札幌市		
後志圏域地域医療構想調整会議		河井 貴之	男	団体役員		二セコ町		
後志圏域地域医療構想調整会議		小嶋 研一	男	団体役員		余市町		
後志圏域地域医療構想調整会議		祁答院 尚嗣	男	団体役員		寿都町		
後志圏域地域医療構想調整会議		千葉 理	男	団体役員		岩内町		
後志圏域地域医療構想調整会議		北野 明宣	男	団体役員		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議		九津見圭司	男	民間企業		倶知安町		
後志圏域地域医療構想調整会議		並木 昭義	男	公務員		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議		和田 卓郎	男	民間企業		札幌市		
後志圏域地域医療構想調整会議		大川 博樹	男	民間企業		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議		宮本 憲行	男	民間企業		札幌市		
後志圏域地域医療構想調整会議		吉田 秀明	男	民間企業		札幌市		
後志圏域地域医療構想調整会議		横山 和之	男	民間企業		岩内町		
後志圏域地域医療構想調整会議		山田 一晴	男	団体役員		蘭越町		
後志圏域地域医療構想調整会議		渋谷 祐史	男	団体役員		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議		守田 明美	女	団体役員		余市町		
後志圏域地域医療構想調整会議		松野 千代美	女	団体役員		札幌市		
後志圏域地域医療構想調整会議		若林 英昭	男	団体役員		岩内町		
後志圏域地域医療構想調整会議		桂 正俊	男	団体役員		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議		片岡 春雄	男	団体役員		寿都町		
後志圏域地域医療構想調整会議		木村 清彦	男	首長		岩内町		
後志圏域地域医療構想調整会議		齊藤 啓輔	男	首長		余市町		
後志圏域地域医療構想調整会議		迫 俊哉	男	首長		小樽市		
後志圏域地域医療構想調整会議		五十嵐浩二	男	団体役員		神恵内村		
後志圏域地域医療構想調整会議		寺井 孝典	男	団体役員		余市町		
後志圏域地域医療構想調整会議		山川 英俊	男	団体役員		寿都町		
後志圏域地域医療構想調整会議		初山 聡子	女	団体役員		倶知安町		

※1 選任区分

選任区分	事例
公務員	知事、国・地方公共団体職員
首長	市町村長
民間企業	株式会社等の企業
団体役員	各種団体等の役員、職員
公募	一般公募、特定公募
学者	大学教授、准教授等
一般	自営業、農林水産事業者等、その他
道議会議員	道議会議員
市町村議会議員	市町村議会議員

※2 基準第3第2項(7)～(11)によりがたい事項

よりがたい事項	事例
1	道職員（基準第3第2項（7）ア）
2	道職員（基準第3第2項（7）イ）
3	就任時年齢（基準第3第2項（8））
4	在任期間（基準第3第2項（9））
5	兼職機関（基準第3第2項（10））
6	道議会議員（基準第3第2項（11））

公募枠…公募による委員枠として設定している箇所○印を表示